

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。
また、()内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際しての注意箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に適切な指示をし、携行させなければなりません。

旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2 回答 (○)

2. 旅客自動車運送事業者は、二月以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第36条 回答 (○)

3. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。

道路運送法第30条第3項 回答 (○)

4. 一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合があります。

道路運送法第40条 回答 (○)

5. 一般貸切旅客自動車運送事業者はその事業を廃止したときは、その日から30日以内に届け出なければならない。

道路運送法第38条 回答 (×)

6. 旅客自動車運送事業者は、運転者の酒気帯びの有無の確認のためにアルコール検知器を用いる必要があるが、アルコール検知器が故障してしまった場合はこの限りではない。

旅客自動車運送事業運輸規則第24条 回答 (×)

7. 道路運送法は、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするを目的としており、利用者の利益の保護・増進は目的としていません。

道路運送法第1条 回答 (×)

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業計画のうち自動車車庫の位置又は収容能力を変更しようとするときは、認可を受けなければなりません。

道路運送法第15条 回答 (○)

9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければなりません。

道路運送法第22条の2第1項 回答 (○)

10. 貸切バスが車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要です。

道路運送法第29条

回答 (×)

11. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者であっても、貸切バス事業に限り許可を受けることができます。

道路運送法第7条第1項

回答 (×)

12. 1日についての拘束時間は、14時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。
この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準

回答 (×)

13. 貸切バスの営業所が複数ある場合、本社に統括する運行管理者を配置すると、営業所ごとに運行管理者を選任する必要はありません。

道路運送法第23条

回答 (×)

14. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。

道路運送法第23条の5

(○)

15. 貸切バス事業を営営するためには、道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けなければなりません。

道路運送法第4条

回答 (○)

16. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

道路運送法第22条

回答 (○)

17. 貸切バスの運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。また、運行指示書は運行の開始の日から一年間保存しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2

回答 (×)

18. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業のため利用させてはならないことが規定されているが、貸切バス事業者については当該規定は適用されない。

道路運送法第33条

回答 (×)

19. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はありません。

旅客自動車運送事業運輸規則第42条

回答 (×)

20. 安全統括管理者は事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者であれば、要件を備えていない者でも選任することはできる。

道路運送法第22条の2 回答 (×)

21. 一般貸切旅客自動車運送事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理者を補助する者を選任した場合はこの限りではない。

旅客自動車運送事業運輸規則第68条 回答 (×)

22. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

道路運送法第20条 回答 (○)

23. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第47条 回答 (○)

24. 一般貸切旅客自動車運送事業者の事業計画は、営業区域、営業所の名称及び位置、営業所ごとに配置する事業用自動車の数です。

道路運送法施行規則第4条第7項 回答 (×)

25. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければなりません。

道路運送法第11条 回答 (×)

26. 一般旅客自動車運送事業者が、運送の申込みを受けた順序によらずに旅客を運送することができるのは、急病人を運送する場合に限られています。

道路運送法第14条 回答 (×)

27. 旅客自動車運送事業者は、地方運輸局長から道路運送車両法第50条の規定により選任した整備管理者について研修を行う旨の通知を受けたときは、整備管理者に当該研修を受けさせなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第46条 回答 (○)

28. 一般貸切旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受を行う場合は、国土交通大臣に届け出なければならない。

道路運送法第36条 回答 (×)

29. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、一般貸切旅客自動車運送適正化機関から負担金の納付に係る通知があった場合は、負担金を納付しなければならない。

道路運送法第43条の15 回答 (○)

30. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。

旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2 回答 (×)

31. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、() 日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。

A, 50 B, 100 C, 150

旅客自動車運送事業等報告規則 回答 (B)

32. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して() 保存しなければならない。

A, 6か月間 B, 1年間 C, 3年間

旅客自動車運送事業運輸規則第3条 回答 (B)

33. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、() 歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

A, 60 B, 65 C, 70

旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項 回答 (B)

34. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を() 選任しておかななければならない。

A, 常時 B, 必要に応じ C, 需要の繁閑に応じ

旅客自動車運送事業運輸規則第35条 回答 (A)

35. 一般貸切旅客自動車運送事業者に用いる事業用自動車は、() ごとに定期点検整備を実施しなければならない。

A, 1ヶ月 B, 3ヶ月 C, 6ヶ月

道路運送車両法第48条 回答 (B)

36. 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の() に従わなければならないことが規定されています。

A, 規定 B, 命令 C, 指示

標準運送約款 回答 (C)

37. 旅客自動車運送事業者は、輸送実績報告書を毎年() までに行政庁に提出しなければならない。

A, 4月30日 B, 5月31日 C, 6月30日

旅客自動車運送事業等報告規則 回答 (B)

38. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを() の日から一年間保存しなければなりません。

A, 運送申し込み B, 運送引き受け C, 運送終了

旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2 回答 (C)

